

行政評価に対する意見等

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|--|--|---------------|
| 1 | 2 | 1 成果指標 | 「特別支援教育が充実している」の質問に対して、教員と保護者、また保護者でも特別支援教育を必要としている保護者としていない保護者ではまったく条件が異なるものを、中間値で成果の達成としているのは妥当とはいえないと思います。個々の数値を併記するか、少なくとも教員と保護者の中間値は何も意味をもたないと思われます。どうしてこうした表記にしたか、説明が必要であると考えます。 | 本来ならば、教員と保護者を分けて評価すべきところ、まとめてしまったところに問題があったかと思います。ご指摘のとおり、中間値ではあまり意味をもたないと考えましたので、「実績値の要因分析」の欄で教員と保護者の数値を併記しました。なお、特別支援教育を必要としている保護者に限定したアンケートは現在実施していません。いただいたご意見を踏まえながら、第2期推進計画(2021年～)において、適切な指標を設定するよう検討させていただきます。 | 総合教育プラザ |
| 2 | 3 | 2 取組状況 | コミュニティセンターが自主事業としての社会教育事業を開始できたことは素晴らしい進展だと思えます。実績も目標を超えています。 | 今後も、各コミセンの地域特性と人材を活用し、地域課題解決に向けた取組を進め、職員全員の意識醸成を図り、社会教育事業のより一層の充実を目指して取り組んでいきたいと考えています。 | 生涯学習課 |
| 3 | 4 | 5 課題と方針 | ICT教育は喫緊の課題であると思われます。ICTを活用した授業のみならず、プログラミング等の指導も必要となります。児童生徒自身がふんだんにICTを活用できる環境整備が望まれます。 | 将来的には一人一人の児童生徒がふんだんにICTを活用できる環境を整備していくことが必要であると考えています。本市では現在、全校平均で約9人に1台分の学習者用PCを整備していますが、文部科学省は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」(2018～2022年度)の中で、3人に1台分程度整備することを目標としているため、その水準に到達できるよう、情報政策課などの関係課との連携を図りながら整備を進めていきます。 | 学校教育課 |
| 4 | 4 | 6 二次評価 | いじめの認知件数について、2017年587人→2018年836人と増加しています。増加幅が大きいことが心配されますが、要因はありますか。 | 従前は、いじめの報告に含めていなかった、冷やかし等も、いじめの初期段階ととらえ認知することによります。これは全国的な傾向で、いじめ対策の重要な視点と捉えています。本市においても、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを、より積極的に認知するようにしたため、件数が大幅に増加したものです。意見を参考に、増加の要因を二次評価に追記し説明します。 | 青少年課 政策推進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|--|---|-----------------|
| 5 | 5 | 1 成果指標 | 少子化が進行している現在において、実数を数値目標とすることが妥当かの検証も必要ではないでしょうか。母数に対する比率等を検討してもよいかと思えます。 | 2012年度の参加者37,122人と2016年度の参加者42,546人を踏まえて目標を設定しました。2期推進計画(2021年～)においては、いただいたご意見を踏まえながら、比率の設定も含め指標設定を検討します。また、2012年度の参加者数と比べると2016年度の参加者は増加していることなども踏まえて総合的な評価をBとしています。二次評価の説明に参加者数の推移等を追記します。 | 青少年課 政策推進課 |
| 6 | 8 | 5 課題と方針 | 全体的に評価は「A」になっていて成果が上がっているようですが、県教育文化事業団の調査報告によると、県内の民俗芸能や祭り・行事で5年間に廃絶あるいは中絶したケースが広がっているようです。こういった伝統的な芸能や行事を継承していくことも大事だと感じています。少子高齢化の中で、地元だけで取り組むのは難しくなっており、例えば大学と連携して学生に体験・参加してもらおうとか、他地域にも門戸を開いて興味や関心のある人に参加を募るといったことをやってはどうでしょうか。 | 本市においても、郷土に伝わる伝統行事や伝統芸能活動の継承が難しくなっており、少子高齢化、地域社会の変化等を背景に活動の休止が廃絶に繋がるケースも多く、地元のみでの取組には限界を感じています。そこで、昨年度より伝統芸能伝統芸能活動団体による年1回開催の郷土芸能大会において、高校生の出演をお願いし、若い年齢層の活動や関心を喚起することで、底辺拡大につながるのではないかと期待しているところです。また、市内の大学と連携し、地域の歴史に興味のある学生の協力を得て、ガイドマップ作成などに携わってもらっています。なお、ご意見を参考に二次評価に「高校生や大学生の参加充実」等に関する記述を追記します。 | 文化財保護課 政策推進課 |
| 7 | 9 | 2 取組状況 | アーティストインスクールではどのような分野のアーティストを派遣し、どのようなことを協働したのですか。日本のみならず海外アーティストの派遣もあったとありますが、アーティストの選定方法はどのようにされていますか(実施校側の意向に基づき都度選定しているのか、ある程度準備されたメニューの中から実施しているのか)。通常授業では得られない経験・刺激であり、参加校の増加を期待します。 | アーティストの分野は年度、各学校ごとに異なります。昨年度は、アーティストが市内3校に定期的に通い、各校の空き教室に生徒が先生と相談しながら展示や表現を行うことができる自由な空間の制作を行いました。また、小学校の図工の授業にアーティストがチーム・ティーチングとして参加し、教員補助や児童の支援を行いました。その他に単発のプログラムとして、社会問題をテーマに作品制作をするインドネシアを拠点とするアーティストを小学校に派遣し、当時大地震のあったインドネシアの子どもたちを元気づけるメッセージを表現する活動を行いました。アーティストはアーツ前橋の事業に関わりのあった作家から選定し、教頭会・図工美術主任会で事業説明をしたうえで、参加希望のあった学校に対してアーティストを派遣し、各校の先生方とディスカッションしながら内容を決めています。 | 文化国際課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|---|---|--------|
| 8 | 10 | 5 課題と方針 | この事業の対象と想定している層が、この支援を本当に必要としているのか、調査をしてから進めないと、単に遅れているという結果しかでてこないのではないのでしょうか。だれが何を必要としているのか、丁寧に調べる必要があると思います。 | <p>2015年度に本市が実施した「結婚・出産・子育てに関する意思式調査」(回答者:市内在住の20-40代の女性1,110人)では、「未婚者の結婚希望率」が85%となっているものの、「結婚に向けて取り組んだことのあるもの」の第1位は「特になし」(57%)となっております。</p> <p>また、群馬県が実施している「少子化対策に係る県民意識調査」(2013年度、2018年度実施)では、「結婚支援として行政に期待すること」の第1位は「出会いの場の提供」(2013年度:49.9%、2018年度:34.4%)となっております、これらの調査を参考に事業を実施しています。</p> <p>結婚支援は、これまで行政が関わって来なかった分野であり、難しい面がありますので、ご意見を参考に、引き続き、市内で開催される婚活イベント参加者等に対するアンケート調査結果などを通じ、市民ニーズの把握に努めてまいります。</p> | 政策推進課 |
| 9 | 10 | 7 全体 | 晩婚化が進む中、結婚支援と言っても20代、30代、40代でそれぞれ状況が異なると思います。もちろん、20代と40代の方が結婚することもあるでしょうが、年代別の戦略のようなものはあるのでしょうか。 | <p>市内で開催される婚活イベントの参加者や群馬県事業である縁結びネットワーク事業の登録者は30～40代の方が中心となっております、20代の方の参加が乏しい状況が課題となっております。</p> <p>20～30代前半の方に対する対応としては、前橋結婚手帖の配布や既存のソフト事業との連携を深めていきたいと考えています。</p> | 政策推進課 |
| 10 | 11 | 1 成果指標 | 「健やか親子21」のアンケートはどういった内容なのでしょうか。また、他の地域でも同様なアンケートをしているのでしょうか。 | <p>健やか親子21は、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて、関係者、関係機関、団体が一体となって行う母子保健の主要な取組や指標を厚生労働省が示しています。この中の「乳幼児健康診査での必須問診項目」として設定しているものを、アンケートとして、乳幼児健診で保護者から回答をいただいています。</p> <p>具体的指標は、育児期間中の両親の喫煙率、この地域で子育てをしたいと思う親の割合、育てにくさを感じた時に対処できる親の割合等となっております。全国の市町村で国が定めた質問内容で実施しています。</p> <p>なお、成果指標の実績値については、直近の全国平均値(平成29年度:94.5%)を上回っている状況ですので、「1 成果指標」の要因分析欄に同内容を追記します。</p> | 子育て支援課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|---|---|--------|
| 11 | 12 | 2 取組状況 | <p>前橋市の取組はとても評価できると思います。 発達障害の特性のために困り感を感じている人はとても多く、個別事業③「こども発達支援事業」に関して、さらなる受け入れ態勢の充実が望まれます。 とくに就学(小学校入学)後の相談、受け入れ態勢の強化を望みます。 5歳児健診、就学時健診では発達支援事業を希望されない(自分の子供の現状を受け入れることができない)保護者に対して、小学校入学後、児童の困り感が顕在化してくるタイミングで援助の手を差し伸べることは意義があり、また介入の好機と思われる。 保護者目線での相談のしやすさをより進めていただけることを希望します。</p> | <p>本市で設置しております『こども発達支援センター』では、中学生までの児童・生徒の発達に関する心配ごとに対し、専門スタッフによる幅広い相談に応じています。 今回ご意見いただきました、就学後の相談及び受け入れ体制の強化に関しましては、ご指摘のとおり、小学校入学時などの異変をキャッチしやすい機会を捉え、教育委員会や学校現場との連携を図りながら「保護者目線」で気軽に相談できる体制の構築に努めてまいります。</p> | 子育て支援課 |
| 12 | 12 | 5 課題と方針 | <p>③について、相談日の確保や相談までの日数短縮が課題となっておりありますが、新規相談者に対する相談実施までの程度の日数を要している状況ですか。 日々発達するこどもにとって、またこどもの発達に悩む親御さんにとっても、早期対応が実現できる体制整備を期待します。</p> | <p>新規相談者に対する相談実施については、1件あたりに一定の時間を要することや相談者の都合、予約状況などを踏まえ、現在、最短でも半月程度お待ちいただいている状況です。 ただし、キャンセルが出て空きがある状態であれば、1～2日で実施できるケースもあります。 また、言語(吃音など)に関する相談については、専門性の高い職員(言語聴覚士)の対応を必要とするため、通常よりも待ち日数が長くなる傾向にあります。 以上を踏まえ、「5 課題と方針」の記載内容を具体的な記述に修正します。</p> | 子育て支援課 |
| 13 | 13 | 7 全体 | <p>地域子育て支援センターの利用について、実施している保育所・園での実施日や実施内容等を月単位で、市のホームページに掲載していただくと利用者にとってはわかりやすいとともに利用しやすいので、検討をお願いします。</p> | <p>地域子育て支援センターを実施している施設では毎月の予定を記載した、おたよりを発行していますので、そちらを市ホームページに掲載しました。</p> | 子育て施設課 |
| 14 | 14 | 7 全体 | <p>企業主導型事業所内保育施設について、主には0歳児から3歳未満児と思われませんが、これらの児童が、卒園なり、転所なりとして出ていく場合、その先の施設は、確実に確保できているのでしょうか。</p> | <p>ここ数年の状況を見ても、3歳以上児が利用できる施設は、比較的定員に余裕がある状態で、受け皿となる施設は確保できていると考えております。</p> | 子育て施設課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|---|---|--------|
| 15 | 17 | 1 成果指標 | 成果指標「市民アンケートでお年寄りが活躍していると感じる割合」の1年目(2018年度)の実績値は、この年度、市民アンケートをしていないため実績値なしとしていますが、参考に2016年度の実績数値(51.1%;計画書に掲載のもの)等を分析欄等に記載したらどうでしょうか。現状では、最終目標値だけで、実績数値がまったくないため、目標に近いのか遠いのかなどがわかりません。なお他に、10, 28, 39等も目標値だけなので、直近の実績数値等を入れてはどうでしょうか。 | ご意見を踏まえ、実績値の要因分析欄に現状値(推進計画に記載のもの)を追記します。 | 政策推進課 |
| 16 | 17 | 2 取組状況 | この事業の進捗状況が市民周知されておらず、地元住民はあまりにも時間が経過しているため不安もあると思います。是非、それらの解消に向けた取組をお願いします。 | 本事業は、日赤跡地に健康増進施設や子育て支援施設、高齢者施設、住宅、商業施設など良好な住環境を整備することとあわせ、健康づくりなど各種セミナーを開催するなどして地域の利便性向上とコミュニティ醸成や生きがい創出に繋げ、地域の魅力を向上させる取組です。 2019年度は、具体的な施設配置を含む事業計画の作成作業を進めており、計画がまとまり次第、周辺地域等に対して説明を行っていく予定です。 ※意見を参考に行政評価調書にも、事業内容の説明を追記します。 | 市街地整備課 |
| 17 | 17 | 5 課題と方針 | 市民に対しては、どのような展開が期待されるか、具体例をとおして説明しないと、市内はもとより周縁でも実現されていないことなので、理解が進まないと考えられます。また、外部に対しては、どのような施設となるのか、早めに説明をする必要を感じます。そのあたりの、担当課の方針に具体性が充分でないことが心配です。 | 同上 | 市街地整備課 |
| 18 | 19 | 2 取組状況 | がん検診等の受診率について、年齢による対象者に受診シールを郵送し、それに基づき受診率を算出していると思いますが、その中には、例えば市の職員で共済組合の人間ドック受診しており、郵送での受診シールを利用していない人も含まれると思います。細かいことですが、そういうケースは受診率算定の際にどのように扱っているのか確認させてください。 | がん検診の受診率算出にあたっては、受診シールを使用して検診を受けた人数を受診者数として算出しております。 したがって、ご指摘のように人間ドック等で受診シールを使用せずにがん検診を受診した場合は、検診受診者数には含めておりません。 | 健康増進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|---|---|----------------|
| 19 | 19 | 6 二次評価 | がん検診の今後の実施方法については、財政状況だけでなく医療現場の実態も反映して決定するべきではないでしょうか。 | 二次評価の中では、本市の財政状況について言及していますが、ご指摘のとおり、がん検診の今後のあり方を検討する過程の中で、医師会をはじめとした関係機関との調整は必須であると捉えています。ご意見を踏まえ、「6 二次評価」の記載内容を修正します。 | 政策推進課 |
| 20 | 20 | 2 取組状況 | 活動指標③について、介護予防の活動として「体操」だけでなく認知症予防も含めた事業に変えていくべきではないでしょうか。 | ピンシヤン元気体操クラブは介護予防としての活動だけでなく、認知症予防も含めた高齢者の通いの場と考えており、ご意見を踏まえ、認知症予防について、「2 取組内容」に追記します。 | 長寿包括ケア課 |
| 21 | 22 | 5 課題と方針 | ①②の高齢者見守り活動担い手不足につき、民間主導またはNPO主導の活動も支援していくべきではないでしょうか。 | 高齢者の見守りには民間やNPO等が担い手として活動をしている事業もありますので、ご意見を踏まえ、民間・NPOとの連携の充実について、「5 課題と方針」に追記します。 | 長寿包括ケア課 |
| 22 | 22 | 7 全体 | 生活支援体制整備事業について、第2層の市内23か所で、企画会議等を実施し、今後は、その先に、町・自治会単位での生活支援の活動が進められていきます。市社会福祉協議会でも、自治会活動を支援するために、「支え合いの手引き」を作成し、自治会長・民生委員等に配布し、周知を図っているところです。今後も市と連携して、本事業を進めていきたいと考えています。 | 今後も市社会福祉協議会及び各地域包括支援センター等と連携し、本事業を推進しています。ご意見を踏まえ、現在の社会福祉協議会との連携内容を「3 地域経営」及び「5 課題と方針」に追記します。 | 長寿包括ケア課 |
| 23 | 23 | 1 成果指標 | 御用間型企業訪問サポート事業等で相談や支援は行っていないが、目標の半分以下の成果だった最大の要因は何でしょうか。経営者の高齢化などで新しい分野に挑戦する意欲が減退しているのでしょうか。最後の「二次評価」のところで、ヘルスケア産業や食品製造業が出てきますが、分野を絞って誘導していくことも一つの方法と思えます。 | ご意見のとおり、ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは別物であるため、各補助金をはじめとした多様な支援メニューで対応している状況です。各支援メニューの狙いが明白となるよう、それぞれの特性を打ち出していきたいと考えています。新製品・新技術開発はリスクを伴うことから事業活動のIT化など優先順位の高い経営課題が多い場合、後回しにされる傾向があることが最大の要因と考えます。このため、2019年度より、IT化推進補助事業を重点事業の個別事業に位置付け、経営基盤の強化を図っていますが、事業者の意欲喚起につながる施策であったかどうかという視点に立ちかえり、分野を絞った誘導とあわせて、次年度に向け制度設計を検討します。 | 産業政策課 政策推進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|--|--|----------------|
| 24 | 23 | 6 二次評価 | 「市の事業者は技術開発の意欲は高いものの、事業化に対する取組に弱みを持つ」という事態の解消に向けた取組が少し遅れている——という記述について。注目を受け図面に従って部品をつくっている、モノづくり系の中小企業にとって、ものづくりの管理を鍛えることと創造性を鍛えることは全く別物。新製品の開発(企業の優先順位は低いが)や販路拡大の支援はよいですが、全体として企業の「何」を「どう」支援していくのかがよく見えません。デマケ、論点整理が必要なのではないでしょうか。 | 同上 | 産業政策課 政策推進課 |
| 25 | 23 | 5 課題と方針 | 「新産業の創出」のイメージが市内事業者に共有されておらず、どう対処して良いのかが不透明ではないかと思われます。前橋市の考える新産業の将来像と、進めかたについて、しっかりとした広報、情報提供が必要ではないかと思えます。 | 本市としても将来像の共有は大変重要と考え、2014年に前橋市産業振興ビジョンを策定、その後2017年に改定しています。新産業という変化の速い分野の将来像が、その変化に応じたものとなるよう、また、実情とかけ離れたものとならないよう、現在進めている次期前橋市産業振興ビジョン改定作業においても市内事業者に対する実態調査を実施するなど、着実に取り組んでいます。あわせて、策定後の周知についても効果的な実施方法を検討していきます。また、いただきましたご意見を基に、市内事業者と産業創出に関する将来像の共有について、二次評価に追加します。 | 産業政策課 政策推進課 |
| 26 | 23 | 7 全体 | 二次評価のCは当然と思えます。私もビジョン協議会の委員をしていますので、常に痛感していることです。25.の企業立地の推進とも関連しますが、高崎との比較を言うわけではないですが、高崎駅東口から354号線は全く異質な世界になっていると言っても過言ではなく、現に前橋の老舗菓子製造業者は既に354号線沿いに工場の建設が始まり完成すると本社機能も移転するようです。それ以外でも、この354号線沿いの進出を予定している市内企業は数多くいます。まず、市内企業の流出対策も大変重要と思っています。また、先に出版された群馬経済ガイドブックの主要業績ランキングを見ても市内企業が弱いのが目立ちます。 | 事業者が、新たな事業機会を模索しながら新産業を創出し、また新市場の開拓者として成長できるよう支援することが、市内企業の流出対策にもつながると考え、事業を実施しています。市内企業の業績改善については、地域中小企業への積極的な経営支援を推進されている前橋商工会議所と本市とが、両輪となって取り組むべきものと考えます。ぜひ今後もご協力をお願いします。 | 産業政策課 |
| 27 | 24 | 1 成果指標 | 目標値の算出の根拠を説明いただきたいと思えます。また、さらにこの実数値となる雇用者の、就業後の追跡調査が必要であると思えます。 | 2017年度の奨励金交付実績を基に、年間18件の奨励金交付を目標としています。就業後の調査については、年1回程度の頻度で住基調査を実施し、住所異動の状況を確認していきたいと考えています。 | 産業政策課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|--------|---|---|-------|
| 28 | 24 | 2 取組状況 | ミライバシは地元高校生を対象としているイベントと言えますが、Iターン、Jターンを促すため、イベントなどを都内等で開催する計画はないのでしょうか。 | ミライバシは高校生が大学進学前に地元企業を知り、将来の地元就職・Uターン就職を促すことを目的に実施していることから、引き続き市内で開催したいと考えています。都内等での情報発信は、群馬県が都内で実施しているGターンカフェやU・Iターン合同企業説明会に説明者として参加することで、前橋市へのUIJターンを推進しています。 | 産業政策課 |
| 29 | 24 | 2 取組状況 | 「ミライバシ」については、大学進学前の高校生をターゲットにしており、これまで手薄だったポイントをついて可能性を感じます。今年のイベントでは取り組みの改善などで参加者も増えたようで、さらに効果を上げるための課題は何でしょうか。また、急増している外国人留学生について、人手不足を解消するための道具として使い捨てにならないように注意が必要です。 | ご指摘のとおり、ミライバシにつきましては昨年度の反省を踏まえ実施手法を見直したことで、今年度は多くの参加者が集まるイベントとすることができたため、まずは来年度以降もこの規模で継続して実施できるよう、株式会社マイナビと調整していきたいと考えています。具体的な改善点として、高校生がより主体的にイベントに参加するよう、学校(先生)のイベントに対する理解を促し、事前学習の効果を上げたいと考えています。また、外国人の雇用については、企業向けのセミナーの開催を通して、法に基づいた適正な活用を呼びかけています。 | 産業政策課 |
| 30 | 24 | 6 二次評価 | なお書き以降で、企業と外国人留学生との橋渡しについて触れていますが、地域経済をけん引する人材を確保・育成の観点に外国人留学生を含め今後検討していくという理解でよいでしょうか。 | 第七次総合計画や県都まえばし創生プランで触れていますが、外国人や留学生が就職・定着し、新たな地域経済・社会の担い手となり、その考えや能力をまちづくりや観光の施策に生かしていけるように検討していきます。 | 政策推進課 |
| 31 | 24 | 7 全体 | ミライバシは素晴らしい事業です。2019年度はより成長できたことからわかるように、継続することにより効果が生まれてくる事業でもあると思います。高校生に地元で暮らし、働き、生きていくことを考えてもらうチャンスはあまり多くありません。ぜひ継続できるよう取組を進化させていただきたいと思います。 | ご指摘のとおり、ミライバシは今すぐに就職に結びつくという単発の事業ではありませんので、参加する高校生(学校)、そして地元企業が目的や意義をしっかりと理解したうえで継続して実施することで、将来にわたり効果を発揮するものと考えております。次回に向けても課題点を整理し、改善を図れるよう努めていきます。 | 産業政策課 |
| 32 | 26 | 1 成果指標 | 大幅に目標値を超えています。目標値の修正を検討する必要はないでしょうか？ | 目標値を見直します。 なお、ジョブセンターまえばしは、前橋市勤労青少年ホームと前橋市勤労女性センターを統合し、就職に向けたキャリアカウンセリング等の就職支援やハローワークの職業紹介の機能を加えて、2017年度に開設した施設です。従前の施設に比べ、年間利用者が約4,300人増加しています。 | 産業政策課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|--|---|-------|
| 33 | 27 | 1 成果指標 | 正規雇用者を指標としていることは高く評価されるべきだと思いますし、実績も伸びていることは素晴らしいです。 | 女性の雇用、あるいは女性活躍について企業側の理解も進んできていることが、正規雇用人数に反映されていると考えています。子育て中の女性に関しては、働ける時間や場所など制約がありますので、正規雇用を目指すのか、まずはパートタイムで働くのか、個々の状況に応じて支援していきたいと考えています。 | 産業政策課 |
| 34 | 27 | 3 地域経営 | ジョブセンターまえばしの実績は大きいと思います。ただ非正規雇用にある女性が正規雇用をめざすために、現状休業している週末(土・日)にもセミナー等の開催を検討できないでしょうか。 | 土日のセミナー開催については、ニーズを踏まえたうえで可能性を検討します。 | 産業政策課 |
| 35 | 27 | 5 課題と方針 | 女性の就職支援については目標を大きく上回る実績となっています。一方で、今後は女性管理職養成の部分が各企業の課題であると思われるので、女性管理職養成に向けた取組の強化を期待します。日本公庫ではダイバーシティ推進の観点から女性活躍を進めており、ご要望があれば協力しますので、お申し出ください。 | 女性管理職養成に向けた取組として、2017年度から企業の管理職・管理職候補の女性を対象に「女性管理職養成セミナー」を実施しており、スキルアップやモチベーションアップにつながっていると考えています。また、今年度は市内企業で活躍する女性をクローズアップした冊子を作成中で、身近なロールモデルとして働く女性に広く周知していきたいと考えています。ぜひ今後もご協力をお願いいたします。 | 産業政策課 |
| 36 | 29 | 1 成果指標 | さまざまな取組をしてながら、新規就農者数が目標の半数だったのは残念。農業は地域を支える重要な産業であることは言うまでもなく、企業の参入支援などで新しい形態の農業経営を地道に進めていくことが新規就農に結び付いていくと考えたい。重点事業30の「儲かる農業」も大事になってきます。 | 新規就農者については、初期投資や技術習得、更に天候不良等の問題により全国的に減少傾向にあります。本市では農業の多様な担い手として一般企業の参入並びに、定年帰農者等を支援するため、様々な取組を更に進めていく必要があると考えています。 | 農政課 |
| 37 | 29 | 3 地域経営 | 群馬県内での農業の法人化の伸展に伴い、農業系学校の卒業生の農業法人への就職が進み、かつ、就職先として農業法人を選ぶ学生が増加しているため、引き続き、農業法人と農業系学校のマッチング支援の強化を期待します。求人の有無に関わらず、実習・インターンシップ先としてのニーズは双方にあります。 | 農業法人にとって、高齢化に伴う担い手不足、後継者不足は喫緊の課題です。この課題を解決するためには、農業の将来を担う農業系学校の学生は重要な存在です。そのため、農業法人の代表者が集まる定期総会において実習・インターンシップの情報提供を行うとともに、農業系学校との意見交換会を定期的に設けるなど、マッチング支援の強化を目指しています。 | 農政課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|--|--|-------|
| 38 | 32 | 5 課題と方針 | 地域資源を活用した観光振興策には、赤城の恵ブランドをはじめとする前橋市産の豊富な農畜産物がキラーコンテンツになる可能性があると考えます。そのためには、赤城山観光と道の駅推進事業を食がつなぐという切り口で三位一体で進めていく必要があります。日本公庫でも本プロジェクトを注目していますので、実現に向けて協力いたします。 | 新たな道の駅には、赤城山観光の総合的な窓口となる観光案内所をはじめ、農産物直売所、農産物加工施設、地産レストラン、赤城の恵ブランドを揃えた物産販売所などを整備し前橋の観光と食の融合ポイントとなるよう計画しています。 | 観光振興課 |
| 39 | 34 | 1 成果指標 | 1年目のイベント開催数(目標)が39と高いのはなぜでしょうか。また、参加者数の実績値にしても、台風による減があっても9割を達成しており、B評価でもいのように思います。また、「まえばし赤城山ヒルクライム大会」については、2019年度で9回の開催を重ねることで認知度が高まっており、大会前・当日だけでなく、年間を通し、コースの県道前橋赤城線で練習をする方が多く見られるなど、大きな波及成果を上げているとともに、ボランティアや協賛企業などと連携し地域ぐるみで円滑に運営されており素晴らしい取組だと思えます。 | 東京オリンピック・パラリンピックに係り、本市は5か国とホストタウンと協定を結んでおり、各国選手が事前キャンプとしてスポーツ施設を利用するため、該当年度の2年目(2019年度)、3年目(2020年度)は、大規模大会の開催数目標を抑えたことによるものです。 また評価については目標値に届いていないため、「C」としましたが、評価をしていただいた点などもあり、総合的な評価をBとしています。 | スポーツ課 |
| 40 | 37 | 1 成果指標 | 転出超過が20~24歳で最も多いというのが意外でした。進学よりも就職の際に外に出て行ってしまうという。市内の企業の情報が伝わっていないからでしょうか。魅力的な企業がないからでしょうか。原因の分析と対策が必要と感じます。 | 2018年度に実施された群馬県の大学生・短大生アンケートによると、県内で就職先を選ばない理由として「希望する就職先がない30.5%」、「都会で仕事をしたい、群馬に魅力を感じない26.7%」が多くなっています。引続き、原因の分析に努めていきます。 | 政策推進課 |
| 41 | 37 | 2 取組状況 | ・インターンシップで受入した学生の就職実績について、どのくらいの学生が市内に残留しているのでしょうか。 ・市内の企業に就職するだけでなく、市内から通勤可能な県内・埼玉の企業など受入先に考えられないのでしょうか。 | ・2015年度から2018年度の就職実績につきましては、全20人のうち市内企業は3人、県内企業は12人、県外企業(その他)は5人となっております。県内企業への就職がほとんどであるものの、市内企業への就職は少数となっているのが現状です。 ・長期インターンシップの受入先は、大学や学生との意見調整を踏まえて、現段階では市内企業及び近隣市の企業としております。 | 政策推進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|------------|------------|--|--|-------|
| 42 | 37 (24) | 2 取組 状況 | <p>長期インターンシップ事業は、優秀な人材を確保したい企業にとっても、就職情報や選択肢多様化を期待する学生にとっても有益な取組みであると思います。</p> <p>進学に伴い一旦親元を離れる際、就職時には故郷に戻ることを選択肢としている学生も少なくないと思います。</p> <p>長期インターンシップ事業のより一層の拡充と、対象者だけでなく、将来的に事業を活用する可能性のある学生(高校生等)にも認知が進むことを期待します。</p> | <p>長期インターンシップ事業につきましては、大学側、受入企業ともに実施体制の整備が必要なことから、現状としましては共愛学園前橋国際大学の実施となっております。事業の効果を発揮するためにも、今後、参加大学の拡充や受入企業の拡大などの必要性を検討していきます。</p> <p>地域の将来を支える人材育成のために、高等学校への働き掛けは重要であると認識しております。今年度、市内高校生と市内企業とのマッチングによる短期インターンシップ事業の実施を予定しております。</p> | 政策推進課 |
| 43 | 37 | 6 二次 評価 | <p>転出者の理由を聞いても、これ以上のものはでてこないと思います。いつでも大体、同じ(希望する就職先がないなど)だからです。むしろ、転入者の動機や実際の状況、希望など、そちら側から、どうすれば良いのかを考えるべきであると思います。</p> | <p>昨年度実施した、本市へ転入または本市から転出した満18歳以上39歳以下の男女を対象としたアンケート調査結果(転入転出各1,500人を対象)によると、本市への転入の理由としては、暮らし51.1%、仕事41.1%、進学7.5%となっています。</p> <p>暮らしにより本市に転入する人のうち一番多いのが「結婚を機に転居」(36.1%)で、次に多いのが「家族や配偶者が住んでいる」(30.9%)となっています。</p> <p>仕事により本市に転入する人のうち一番多いのが「勤務先の都合」(58.6%)で、次に多いのが「Uターン就職」(19.1%)となっています。</p> <p>引き続き、年齢別の転入理由の分析などにより、今後の取組の参考としていきます。</p> | 政策推進課 |
| 44 | 37 | 7 全体 | <p>全国的に就職時の生きがい流出が進んでいます。岩手大学が取り組む若者定着事業の評価委員長をしています。素晴らしい取り組みと裏腹な状況です。本学でも、2016年度約8割だった県内就職率が、2018年度には約7割へと減少しました。首都圏の人手不足も大きく影響しているのでしょうか。厳しい言い方になりますが、流出者を減少させるというよりも、流出の増加をなるべく抑えるということが現状かもしれません。</p> <p>一方で、大学進学時については、まだ十分にデータを把握できていませんが、文部科学省による首都圏の大学の定員抑制、一極集中是正措置があり、県内・市内の高校から県内大学を受験する生徒が確実に増えています。「めぶく。プラットフォーム」の取組はもちろんのこと、高等教育の質と量の拡充を支援するタイミングと思います。</p> <p>なお、高校進学時に群馬県外の高校へ進学する数も相当数あることがわかっています。市内中学校の状況調査を進める必要性を感じています。</p> | <p>文部科学省による特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制の機会をチャンスと捉え、市内高等教育機関の魅力向上のため、「めぶく。プラットフォーム」の取組である、大学の活性化(市内6大学による合同就職説明会や合同のスタッフ研修の開催)や、学生定着に向けた取組(インターンシップ事業、企業見学会など)を継続することで、若年層の転出抑制に努めていきます。</p> <p>群馬県外への進学状況は、今後調査したいと思います。</p> | 政策推進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|----------|--------|---|--|---------|
| 45 | 39 | 2 取組状況 | シビックプライド醸成の取組が「MAEBASHI PRID」のプロスポーツの応援のみで、シビックプライドの醸成と言えるのでしょうか。また、二次評価に記載されている方向性は前橋のイメージにマッチしているのでしょうか。 | 今年度策定を進めているシティプロモーション戦略では、市民ワークショップで出た具体的な手段を戦略に反映し、実際に実行していくことを想定しています(例:共通のシンボルマークの活用、SNSを活用したプロモーションサポーターなど)。シビックプライド醸成の取り組みは、文化、教育、観光など、様々な施策を通じて行う必要があると考えておりますが、本重点事業に直接、関連付けた事業が1事業のみで、ご意見のとおり方向性や対応に課題があります。これに加え、成果指標も確認できないことなども踏まえて、二次評価の見直しを検討します。 | 未来の芽創造課 |
| 46 | 40 | 6 二次評価 | 各項目の要因分析にあるとおり、まちなかの変化が感じ取れる場面が増えており、民間主導の取組によって「まちなか」の賑わいが徐々に取り戻されつつあるものと感じます。ただし、平成6年当時の通行量が、70,000人だったことや、まだ空き店舗が多くあること、他の事業の評価結果(事業番号46公共交通の利便性向上等)とのバランス、さらなる活性化への期待値も含め現時点で二次評価Aが妥当か確認する必要があるのではないのでしょうか。 | ご指摘のとおり、本事業は、市民や企業・団体との連携によって、長期的に取組を進め、将来的にその成果を見極める必要がありますので、二次評価はB評価に修正します。 | 政策推進課 |
| 47 | 40、42、43 | 7 全体 | 前橋市アーバンデザインが策定されました。これから、さらに都市再生推進法人も指定される可能性がありますし、賑わい、再開発、都市景観に着手する民間事業者・団体が出てくるのが期待され、またそうなるようにしっかりと情報提供、支援の体制を整えていただきたいと思います。 | アーバンデザイン策定に伴い開催したワークショップ参加者を中心として、今後のまちづくりの担い手として啓発、育成を行うとともに、民間まちづくり団体の設立に向けた協議の場を設け、関係課と共に情報提供、支援について実施していく予定です。 | 市街地整備課 |
| 48 | 42 | 1 成果指標 | D判定ではありますが、現在の中心市街地はアーバンデザインや再開発計画などの大きな動きがあるため、それらとの整合を図りながら進めるという点では、遅れ気味でも仕方がないと考えられます。 | 今後も関係事業等との整合を図りながら進めていく考えです。 | 市街地整備課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|---------|---|--|----------------|
| 49 | 42 | 3 地域経営 | 低未利用地の活用などの民間主導の取組があったことは評価できません。 強いて付け加えるとすれば、数は少ないものの川沿いにはお洒落で雰囲気のある店舗が並んでいます。 そうした店舗の雰囲気を店外まで引き出す(店照明の活用・メニュー看板の占有許可)仕掛けは、官民連携で取り組めるのではないのでしょうか。 | アーバンデザインのガイドラインでも沿道店舗からのにぎわいを屋外に漏れ出させ建物とまちが繋がるような工夫が必要であると示しているとおおり、そのような仕掛けを官民連携で取り組みたいと考えています。 | 市街地整備課 |
| 50 | 42 | 5 課題と方針 | 個人的には、広瀬川河畔の質的向上には大いに期待していません。 新たな方向性として、河畔の「夜間景観」を向上させるための仕組みを考えるのも効果的です。 | 広瀬川河畔は「夜間暗い」といった意見やイメージがあることから、夜間の景観を向上させるための研究を更に進めて行きたいと考えています。 | 市街地整備課 |
| 51 | 42 | 7 全体 | 広瀬川河畔は「水と緑と詩のまち」を象徴する本市の財産であり、河畔景観は市内外から高く評価されています。本事業はそれを一変するための整備ではないと認識しています。整備の本質は、すぐれた河畔景観を活用するための「使い勝手」を向上することであると思います。 いわゆる「動的な活性化」よりも、広瀬川河畔特有の質感や落ち着きを重視した「静的な活性化」が望ましいと考えます。 国庫補助との兼ね合いもあろうが、拙速な整備とならぬよう、進捗状況を市民と共有しながら進めていただきたいと思います。 | 広瀬川河畔の再整備を進めるにあたり、多くの方々から整備に向けた意見をいただき、市民が広瀬川を愛し誇りに思っていることを再認識しました。その思いに応えるべく、広瀬川における歴史や物語等を意識した整備を実現したいと考えています。 | 市街地整備課 |
| 52 | 43 | 1 成果指標 | 都市のコンパクト化を進める上で現在の社会情勢に見合った合理的な土地利用を推進し、市街化区域内人口密度を維持していくことは非常に難しい事です。都市計画マスタープランや立地適正化計画は長期にわたる計画であるため、短期的な指標も継続的に注視していく必要があると思います。 | ご指摘のとおり、人口が減少傾向の本市において、人口密度の維持という成果指標は効果がすぐに表れるものではないと思われます。都市計画マスタープランや立地適正化計画などの長期計画の中で、居住誘導区域を中心とした区域に効果的に住宅の立地誘導が図れる施策を進めながら今後のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。 | 都市計画課 |
| 53 | 43 | 2 取組状況 | 「コンパクトプラスネットワーク」のまちづくりの実効性を高めるため、市街化調整区域においても拡散していく住宅立地を抑え、既存集落や鉄道駅を中心とした「まちのまとまり」への誘導を進めていかなければならないと考えています。今後は開発許可制度の運用の見直しも併せて検討していく必要があると思われます。 | 現在、都市計画マスタープランの改訂作業を行っていますが、その中では市街化調整区域における土地利用の考え方を示そうとしています。今後は開発許可担当課と協議調整しながら運用の見直しに取り組んでいきたいと考えています。 また、二次評価にいただいたご意見を追記します。 | 都市計画課 政策推進課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|--------|---|---|---------|
| 54 | 45 | 7 全体 | 成果指標等、よく考えて作成しており、概ね順調に取り組を進めることができていると思います。 | 今後も継続して、予防保全を進め、建物の長寿命化を図るとともに、市有地売払いや事前評価による新規建物の抑制を行い、市有資産の保有総量の縮減を目指してまいります。 また、ファシリティマネジメントの取組推進に不可欠となる市民理解及び機運醸成を図るために、今後もアンケート、パネル展示、大学での講座等を通し、積極的に周知啓発活動を進めてまいります。 | 資産経営課 |
| 55 | 46 | 2 取組状況 | 高齢化の進展に伴う高齢ドライバーの免許返納などにより、公共交通の役割は一層高まることが予想されるので、今後も、公共交通の維持・利便性向上に向け、こうした取組は重要と考えます。なお、1の成果指標(一人当たりの公共交通の利用回数)についても、JR、上電、委託路線バスそれぞれに分けた利用回数等を指標とする方が、市民が実感としてもわかりやすいのではないのでしょうか(今後に向けての意見です)。 | 自家用車の運転ができない方の移動手段を確保することは喫緊の課題であることから、利用者の利便性向上に向けて引き続き取り組んでまいります。成果指標については、ご意見を踏まえ、それぞれの利用回数を実績値の要因分析欄に記載します。 ※JR50.47回、上電5.25回、委託路線バス3.02回 | 交通政策課 |
| 56 | 46 | 7 全体 | 市内では公共交通に関連したさまざまな実証実験が行われており、その可能性と成果に期待しています。高齢者の事故など高齢化の負の側面がクローズアップされており、公共交通の重要性はこれからますます大きくなるはずです。 | 実証実験の結果を踏まえながら、公共交通の利便性向上を図ってまいります。 | 交通政策課 |
| 57 | 50 | 2 取組状況 | 現在の行政回収の体制は維持して欲しいと思います。 また、分別収集やリサイクル庫の設置は非常に良いと思います。 | 可燃ごみの減量化及び紙、衣類等の資源化のため、現在の回収体制を維持していくとともに、ごみ減量・資源化に関する市民への情報発信及び周知、啓発を積極的に推進していきます。 | ごみ減量課 |
| 58 | 51 | 7 全体 | 今年の台風の被害の恐怖を市民が実感しているので、災害への備えや実践活動の必要性、自助努力が必要だという市民意識は増したと思います。ぜひ、この機会に取組の強化を図ってください。 | 市民一人一人の「自助」の意識醸成に向けて、市広報やHP、各種啓発チラシの配布、出前講座等、さまざまな機会を捉えて、自分の命は自分で守るという意識づくりに努めてまいります。 また、これにあわせて、自治会をはじめとする地域の関係機関とも十分に連携をとりながら、避難所に関連した体験的・実践的な防災啓発を各地域で展開するなど、「共助」による地域の防災力向上につながる取組についてもこれまで以上に力を入れて進めてまいります。 | 防災危機管理課 |

| No. | 重点事業No. | 該当箇所 | 内容 | 事務局の考え方 | 担当課 |
|-----|---------|--------|---|--|-------|
| 59 | 全体 | 1 成果指標 | <p>評価のB(目標を概ね達成;3点)とC(一部達成できなかった;2点)の区分がわかりにくい。例えば重点事業2(成果指標2つともわずかに目標に届かず)がBで、重点事業5(成果指標2つのうち1つは達成、1つはわずかに届かず)がCとなっています。</p> | <p>成果指標は達成率(A:100%以上、B:70~99%、C:50~69%、D:49%)に基づき自動算出しています(判定①)。 また、実績値が現状値(2016年)より悪化した場合には達成率の如何にかかわらずD評価となる仕組みとなっています(判定②)。 ただし、成果指標がアンケート結果を用いているもの、人口減少下において母数が小さくなる等を前提としたもの及び現状維持を目標とするものについては、判定②の適用外としています。 重点事業2はいずれの指標も判定①に基づきB評価(判定②適用外)のためトータルでB評価、重点事業5は上段が判定②に基づきD評価、下段が判定①に基づきA評価(判定②適用外)のためトータルでC評価としています。</p> | 政策推進課 |